

看護師の皆さんが安心して派遣で働くために

『厚生労働省の教育訓練給付制度』

2025年2月20日

日本派遣看護師協会

目次

- 1 教育訓練給付制度とは
- 2 教育訓練給付の支給を受けるために
- 3 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など
- 4 まとめ

1. 教育訓練給付制度とは

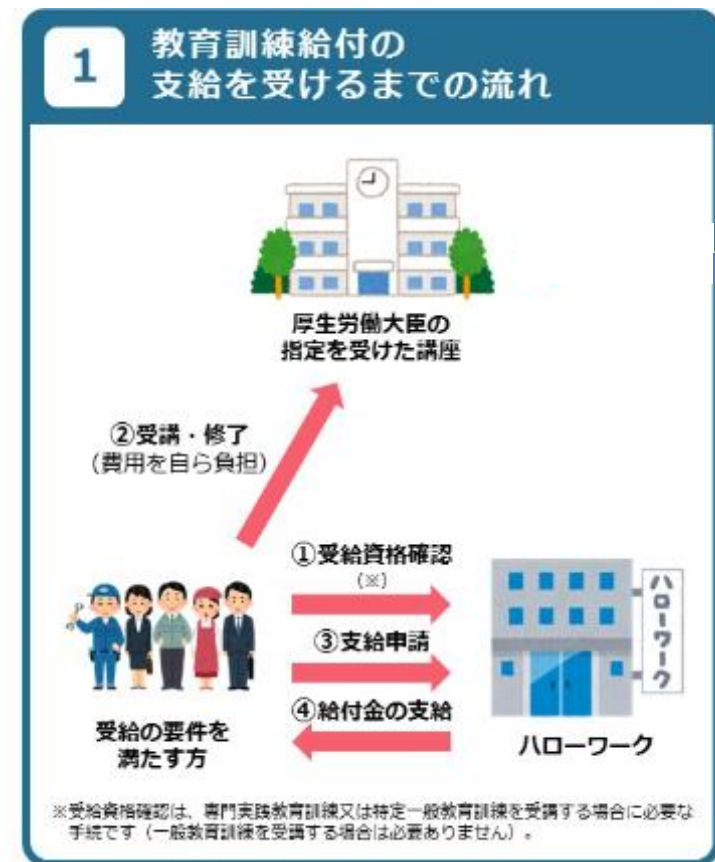
教育訓練給付制度とは、働く方々の主体的な能力開発やキャリア形成を支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的として、厚生労働大臣が指定する教育訓練を終了した際に、受講費用の一部が支給される制度です。

対象の教育訓練は、約16,000講座。

最大で受講費用の80%（年間上限64万円）、50%（上限25万円）、20%（上限10万円）まで、レベルに応じて給付率が異なる3種類あります。

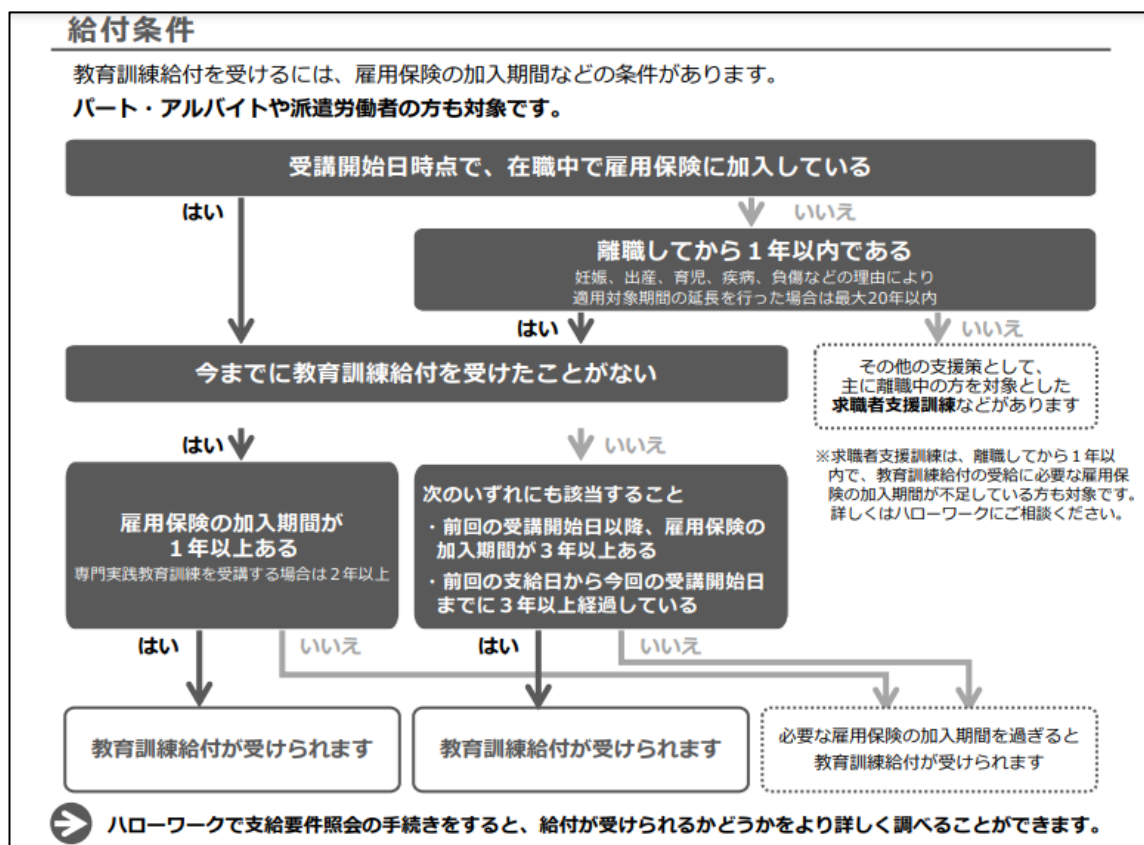
厚生労働省「教育訓練給付制度」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudu/jinzaikaihatsu/kyouiku.html



2. 教育訓練給付の支給を受けるために

教育訓練給付を受けるには、雇用保険の加入期間などの条件があります。派遣で働いている方も対象になりますが、まずは、下表で、ご自身が対象となるかご確認ください。



3. 教育訓練給付の講座指定の対象となる 主な資格・試験など

給付金の対象となる教育訓練は、そのレベルに応じて、
専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練
の3種類があります。

医療・社会福祉・保健衛生関係だけでも様々な資格・訓
練があります。

教育訓練給付の対象講座は、「教育訓練講座検索
システム」で検索できます。

教育訓練給付制度
厚生労働大臣指定教育訓練講座

検索システム



- **専門実践教育訓練給付**
最大で受講費用の80%(年間上限
64万円)を受講者に支給(※1)
- **特定一般教育訓練給付**
最大で受講費用の50%(上限25
万円)を受講者に支給(※2)
- **一般教育訓練給付**
受講費用の20%(上限10万円)
を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%(年間上限56万円)を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は受講費用の40%(上限20万円)を支給

医療・社会福祉・ 保健衛生関係	
介護福祉士(介護福祉士実務 者研修を含む) 社会福祉士 保育士 看護師、准看護師、助産師 精神保健福祉士、はり師 柔道整復師、歯科衛生士 歯科技工士、理学療法士 作業療法士、言語聴覚士 栄養士、管理栄養士 保健師、美容師、理容師 あん摩マッサージ指圧師 きゅう師、臨床工学技士 視能訓練士 臨床検査技師	
主任介護支援専門員研修 介護支援専門員実務研修 介護職員初任者研修 特定行為研修 喀痰吸引等研修 福祉用具専門相談員 登録販売者 衛生管理者免許試験	
医療事務技能審査試験 医療事務認定実務者 (R)試験 調剤薬局事務検定試験 健康管理士一般指導員 資格認定試験 メンタルヘルス・マネジメント 検定試験	

4. まとめ

前述したとおり、医療・社会福祉・保健衛生関係だけでも様々な資格・訓練があります。専門的な資格を目指す方やスキルアップを目指す方は、ぜひ積極的に利用してみてください。

興味ある方は、まずは、派遣会社の担当者に確認するか、お住まいを管轄するハローワークにお問合せしてみてください。

日本派遣看護師協会

<https://haken-nurse.jp/>